

平成26年12月9日

枚方市議会議長
鷺見信文様

厚生常任委員会
委員長 野村 生代

厚生常任委員会事件審査報告書

本委員会は、請願者から意見を聴取した上で、慎重に付託事件の審査を行った結果、平成26年12月9日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条及び第137条第1項の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
請願第11号	子ども医療費の中学校卒業までの助成を求める請願	不採択とすべきもの

委員長報告参考資料

《請願第11号》

1. 主な質疑項目

- ・ 子ども医療費助成制度に係る本年度予算額について
- ・ 府内市町村と比較した子ども医療費助成制度の本市水準について
- ・ 本年10月の子ども医療費助成制度拡充後の実施状況について
- ・ 子ども医療費助成制度の拡充を求める要望に対する本市の回答について
- ・ 子ども医療費助成制度の拡充に向けた国・府への要望内容について
- ・ 子ども医療費助成制度のさらなる対象年齢拡充による財政負担見込みについて
- ・ 子育て支援施策全般の見直しによる子ども医療費助成制度拡充に向けた財源の確保について
- ・ 子ども医療費助成制度における府補助金の拡充内容について
- ・ 大阪府による新たな子育て支援交付金制度の内容について
- ・ 本請願における署名者の子ども医療費助成制度に係る多数意見について
- ・ 府内公立小・中学校の歯科検診において治療勧告を受けた生徒の歯科受診率について
- ・ 歯の状態の悪い生徒が歯科未受診のまま成長した際の健康面への影響について

2. 討論要旨

[八尾善之委員]

本委員会における請願第11号の採決に当たり、反対の立場から討論を行います。

本市の子ども医療費助成制度は、昭和48年10月、0歳児、第1子の入院・通院費助成から始まり、その後、平成5年に大阪府でも制度が創設され、近年では、平成16年11月から大阪府が2歳児までの通院費と就学前までの入院費を助成し、同時に、本市での独自制度部分として、さらに3歳児までの通院費を助成。以後、大阪府の制度では今日まで対象年齢の拡大を行っておりませんが、本市においては、平成19年10月から通院費の助成対象を就学前までに拡大し、平成24年度に入院費の対象を小学校6年生までに拡大。そして、今年度、平成26年10月からは、通院費についても小学校1年生から3年生までを新たに対象としています。

全国的にも、市町村ごとに多少の差異はあるものの、既にどこの市町村でも単独で助成を行っていることを踏まえれば、子ども医療費助成は国がもっと関与していくべき施策であり、国に子ども医療費助成制度創設の要望を強く行うことについては、異論はありません。しかしながら、先ほどの答弁にもありましたように、実際に本市も、市長会を通じて、国が本制度の創設を行うべきであると要望を出し続けているところでもあります。

また、本市におきましても、さまざまな施策がある中で、子どもに対する医療費の助成制度が子育て支援策の中で重要な役割を占めていることは、偽りのない事実であります。しかしながら、現行制度での年間事業費として約10億円、これをさらに中学生まで対象とするならば、追加費用として毎年約4億2,000万円が必要ということですから、その財政負担はとてつ大きいものになります。

本市の財政状況を考えますと、平成25年度一般会計の決算が実質収支で黒字になったとはいえ、引き続き気を緩めることなく、効果的、効率的な行財政運営をさらに推し進めなければなりません。特に、4億円を超える財政負担が見込まれる事業でありますので、長期の財政運営計画への影響も踏まえなければなりません。市民の皆様本当に「住みたい・住み続けたいまち」と感じていただくためには、将来にわたって持続可能な制度として、慎重に設計を行う必要があります。

これらのことを踏まえますと、本年10月に助成拡大を行ったばかりの制度であり、実際の給付開始は2カ月後と聞いておりますので、実施後まだ3カ月も経過しておらず、事業の効果についての検証はこれからであります。その効果を含めての事業の検証が必要ではないでしょうか。

ただ、子育て支援施策の中でも特に市民の要望が高い施策であることは事実でありますし、子育て支援施策全体の底上げを図っていく中で、充実に向け、他の施策とのバランスを考慮するのはもちろん、積極的に検討してもらいたいと考えます。

さらに加えて、現在、大阪府では、平成27年度から、子ども医療費助成に対する補助金制度の改定や、新たな子育て支援交付金の創設が予定されています。この新たな交付金については、約20億円の財源を府下各市町村へ配分し、医療費助成を含めた子育て支援施策に幅広く活用できることになるようですが、その詳細はまだ明確ではないため、運用に当たっては制度を見極める必要があると考えます。

以上のことから、本件については、いまま少し慎重な検討の上で進めるべきであり、現時点では採択すべきではないと申し上げまして、請願第11号についての反対討論といたします。

[石村淳子委員]

請願第11号 子ども医療費の中学校卒業までの助成を求める請願について、賛成の立場から討論を行います。

本請願は、子ども医療費助成を中学校卒業まで引き上げ、どの子ども安心して医療が受けられるよう拡充を求めると同時に、国に対し子ども医療費助成制度の創設を要望するよう求めるものです。

子どもの医療費助成は、子育てを応援する重要な制度です。しかし、経済不況が続き、実質賃金も上がらず、暮らしが厳しくなる中で、子どもの医療についても、お金のあふなしによって、十分に受けられない子どもが増えています。子どもの成

長にとって大切な歯の治療についても、親の所得により、格差が出ていることが意見陳述の中でも述べられました。

こうした状況を何とかしたい、住んでいるところで子どもの医療費に格差が出るのはおかしいと、若いお母さんたちが、連日、保育所前やスーパー前、市役所前の緑道で、小さな子どもを抱きながら、子どもの手を引きながら署名活動を行い、2万筆を超える署名を集められました。

先ほどの意見陳述の中でも、子どもが3人いて家計が厳しく、インフルエンザ等にかかると医療費負担が大変、慢性疾患やアトピー、ぜんそくなど長引く病気の薬代の負担が大きいなど、医療費助成を中学校まで引き上げてほしいという、たくさんの切実な要望や願い、期待が寄せられています。

全国どこに住んでいても、同じ水準で医療費助成が受けられることが重要です。国の責任において、子どもを産み育てやすい社会の実現を目指して、義務教育終了までの医療費助成制度の確立を図るべきだと考えます。

枚方市では、子ども医療費助成が、入院は小学校卒業まで、10月から通院は小学校3年生まで拡大し、実施されました。子育て中の父母にとっては大変うれしいことです。しかし、現在、大阪府下では、43市町村のうち、通院で小・中学校卒業までとなっているのは、高槻市や寝屋川市、大東市を含め、21市町村です。また、入院では、ほとんどの市町村が中学校卒業までとなっています。

だからこそ、健康医療都市の枚方で、できるだけ早く中学校卒業まで医療費助成を拡充してほしいという願いは当たり前のことでもあります。

よって、本請願に賛成であると申し上げ、討論いたします。